

緊急アピール

子どもたちの平和な未来や自由を奪う「戦争法案」に反対します

今、安倍晋三内閣は、「戦争法案（安全保障法制 11 法案）」によって、日本を戦争に参加する国に変えようとしています。

その法案によれば、日本は、密接な関係にある他国が攻撃された場合には、日本が侵略国などに反撃できる「集団的自衛権」を行使することができることになります。また、世界中のどこで行われている戦争であっても、弾薬の提供や武器の輸送を行い、自衛隊を派遣し、治安維持活動をするとしてされています。自衛隊の、武器使用の範囲も大幅に拡大することとなります。このことによって、自衛隊が戦争に参加し、他国の人の命を奪い、その生活を破壊することになります。さらに、参戦した自衛隊員が命を失うことにもなります。そして、日本の安全が脅かされることにもなるでしょう。

また、政府は、この間、秘密保護法を制定し、国民の知る権利を大幅に制限しました。今後もしも「戦争法案」が制定されれば、「集団的自衛権」を行使し戦争に参加しやすくするために、国民の反対運動や研究集会がきびしく制限されることになるかもしれません。戦前、国の戦争政策遂行のなかで、民主的な団体や研究会は徹底的に弾圧されました。保問研もその 1 つであり、中心メンバーが逮捕投獄され、研究会も解散させられました。こうした戦時下の歴史に学び、これからも集会・結社の自由を守り、研究集会の開催と保育研究運動をいっそう発展させていくためにも、日本が戦争に参加する国になってしまう「戦争法案」の制定に反対です。

わたしたちは、1945 年の敗戦を経て、深いかなしみと反省に立って、戦争を放棄する決意を固め、それを「日本国憲法」に明記しました。前文には、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあります。そこに記されたとおり、この 70 年、わたしたちは武力を行使することなく、「戦争をしない国」であることによって、世界からの信頼を受け、平和な日常を過ごしてきました。武力ではなく、相手への信頼によって、継続してきた平和な日々の積み重ねを、わたしたちは誇りに思っています。

戦争は、子どもたちから、たいせつな親、家、食べものを奪います。平凡な日常生活を奪います。安心して家族と一緒に暮らし、友だちとかかわりあって遊ぶというあたりまえのかけがえのない日常生活を奪います。子どもたちに、のびのびと生きる社会を提供し続けるために、わたしたちは、二度と戦争をしないことを決意した「憲法第 9 条」を守り続けること、「戦争法案」を廃案にすることを強く求めます。

2015 年 5 月 29 日

第 54 回全国保育問題研究集会参加者一同